

## 情報学研究科 長期履修制度について

情報学研究科では、職業を有しているなどの事情により標準修業年限（博士前期課程 2 年・博士後期課程 3 年）で修了することが困難と認められた学生が、標準修業年限を超えて計画的に授業科目を履修し学位論文を作成することにより課程を修了し、学位を取得することができる長期履修の制度を設けています。

長期履修制度の詳細については、情報学研究科学生募集要項をご確認ください。